平成２３年（フ）第８０３６号
東京都江東区三好３丁目１－９－101
債務者　田中　一保
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　隆史
4　破産債権の届出期間　平成23年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月14日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６号
岡山県総社市井手171番地
債務者　吉本　昌弘
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　夏己
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月15日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２３年（フ）第９７号
沖縄県中頭郡読谷村字儀間297番地
債務者　鈴木　　勇
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　潤二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月８日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第４４７号
仙台市若林区六丁の目北町８番３号　エスポワール翠明113
債務者　大村　光一
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東海林行夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第４９６号
仙台市宮城野区榴岡２丁目２番８―202号
債務者　齋藤二三夫
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　雄介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第５００号
仙台市太白区柳生４丁目３番地の12　ハイツリュミエール201、従前の住所札幌市西区発寒３条５丁目８番１―202号
債務者　山本　晃一
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋善由記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月６日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２３年（フ）第２３５号
滋賀県湖南市菩提寺北３丁目２番12号
債務者　諸木　悠里
1　決定年月日時　平成23年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　遠藤　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月31日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３６９６号
大阪府茨木市中河原町16番８号の３
債務者　高瀬　敏男
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　達郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３７５３号
大阪府東大阪市西堤本通東３丁目１番36号
債務者　辻　善四郎
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝井　良光
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月16日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８６号
神戸市東灘区深江南町４丁目12番40号
債務者　冨永　健二
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬川　嘉章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月７日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２２４号
兵庫県宝塚市逆瀬台６丁目11番10号
債務者　津田　　宏
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸越　照吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２３年（フ）第１０号
和歌山県御坊市塩屋町北塩屋913番地
債務者　佐竹　義久
1　決定年月日時　平成23年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

平成２３年（フ）第３７４号
広島市南区比治山本町９番１―902号、住民票上の住所広島市安佐南区毘沙門台１丁目１番21号
債務者　村田　祥子
1　決定年月日時　平成23年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年８月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２４８号
岩手県奥州市江刺区米里字笹ノ田17番地１
債務者　吉田　良一
1　決定年月日時　平成23年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉江　暢洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年８月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第２９９号
大阪府岸和田市西之内町８番26号
債務者　大橋　隆治
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３５６号
大阪府泉南市信達市場1461番地の12
債務者　田中　欣也
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　　賢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第３８５号
大阪府和泉市青葉台２丁目16番６号
債務者　今井　渉宏
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第４３５号
大阪府泉南市信達市場1547番地タウンコート泉南103号、前住所大阪府泉南市信達市場451番地の１―205号
債務者　眞砂　　崇
1　決定年月日時　平成23年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑山　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年９月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成23年８月16日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係